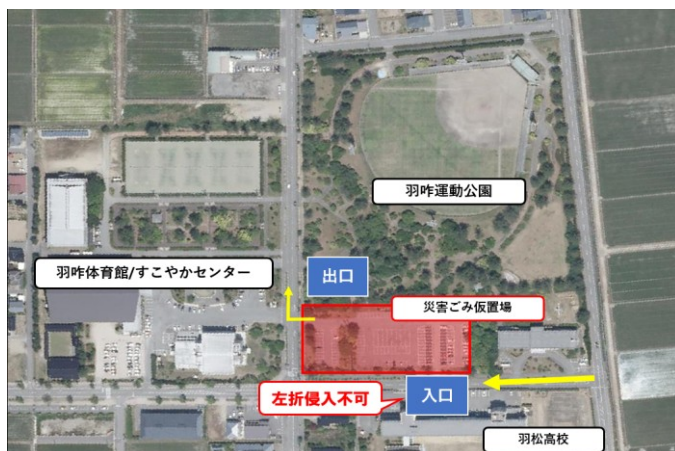
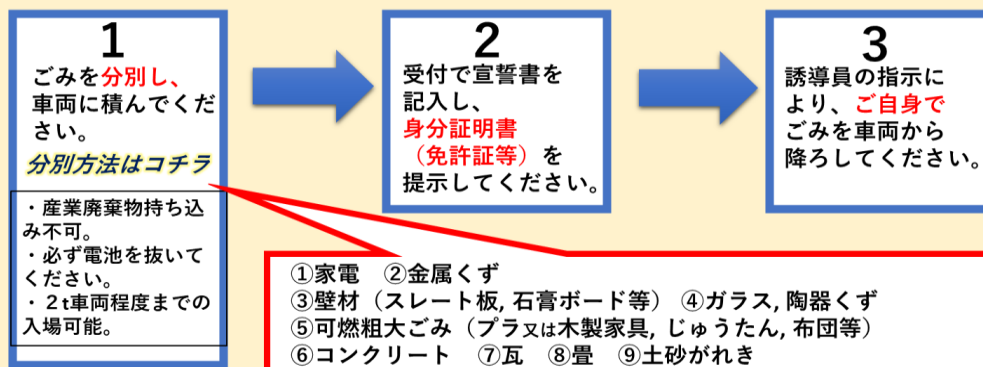


災害により発生したごみの受け入れについて

大雨災害により発生した災害廃棄物の受け入れにつきまして、10月12日（月・祝）までとしましたが、10月31日（土）までの次の日程で仮置場を追加開設します。

受入日	①令和8年10月9日（金）～10月12日（月・祝）※4日間連続 ※10月6日（火）、10月7日（火）、10月8日（木）は受入休止。 ②令和8年10月16日（金）～10月31日（土）の金・土・日曜日 ・10月16日（金）、10月17日（土）、10月18日（日） ・10月23日（金）、10月24日（土）、10月25日（日） ・10月30日（金）、10月31日（土） ※10月31日（土）が最終日となります。
受付時間	午前の部8：30～12：00／午後の部13：30～16：00 ※12：00～13：30は受付休止
受付場所	羽咋運動公園駐車場（羽咋市鶴多町地内）



注意事項

- ・ガラス付きの家具等はガラスを取り外して、持ち込みしてください。
- ・家電の充電式バッテリー、暖房機器の灯油は必ず抜いて来てください。
- ・リサイクル家電（テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機、乾燥機）も出せます。※冷蔵庫内の食品など中身は必ず除いて出してください。
- ・大雨で汚れた紙類や衣類は可燃物として持ち込み可能です。なお、汚れていないものは、通常の収集日にお出しください。

持ち込みできないごみ（お持ち帰りいただきます）

- ・生ごみ
- ・資源ごみ（容器包装プラスチック、ペットボトル、紙類、水銀使用物（電池、蛍光灯）等）
- ・産業廃棄物
- ・自動車
- ・農薬/劇薬
- ・伐根
- ・オートバイ
- ・ガスボンベ

●注意事項

- ・ご自身で積み下ろしをしますので、分別を徹底してください。
- ・場内作業の安全を確保するため、2t 車両程度までの入場が可能です。
- ・持ち込みされた災害ごみの状況により、配置等が変わることがあります。
- ・仮置場周辺は、交通規制があります。
- ・場内でのケガや事故、車両の損傷は責任を負いかねます。
- ・天候状況などにより、中止する場合があります。
- ・羽咋市外で発生した災害ごみの持ち込みはできません。

●場内案内図



●事業所から出たごみについて

これまで一般家庭のごみのみを対象としていましたが、中小事業者等の災害ごみの受け入れも開始します。

・搬入できるもの

大雨被害により発生したごみで、一般家庭のごみと同等のもの

・搬入できないもの

産業廃棄物、事業活動により搬出されるもの

(例：製造業の工作機械、飲食業の調理器具（大型のフライヤーなど）、
農業用機械、建築廃材など)

※上記に該当する場合でも、現場の判断により受け入れをお断りすることがあります。

お問い合わせ

羽咋市 生活安全課

TEL 0767-22-7137